

1 利用計画数

事業名：指定特定相談支援事業・指定障害児相談支援事業 利用予定者数 160 名

---

2 事業実施計画

(1) 活動・支援の内容

概要（地域・家族・関係機関との連携・交流はぽーとたまがわに準ずる）

① 事業の目的

利用者の意思及び人格を尊重し、利用者の立場に立った適切な計画相談を行い、地域において自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、必要な計画相談支援サービスを行う。

② 事業所の運営方針

- ・ 利用者が自立した日常生活や社会生活を営むことができるよう、利用者の心身の状況、置かれている環境等に応じて、利用者の選択に基づき、適切な医療、福祉、就労支援などのサービスが多様な事業者から総合的かつ効果的に提供されるよう、支援を行う。
- ・ 利用者の必要に応じて、相談に応じる。
- ・ 関係する市区町村、福祉サービス事業者、医療機関などと綿密な連携を図り、総合的な計画相談サービスの提供に努める。
- ・ 地域障害者相談支援センターぽーとたまがわに併設する相談支援事業所として、ぽーとと連携しながら支援を行う。

3 重点目標と取り組み

① アセスメントやモニタリングを徹底し、本人主体の自立を目指す計画作成

- ・ アセスメントやモニタリングを丁寧に行い、「サービス等利用計画」が本人の現状を踏まえ本人主体の自立を目指す計画になるようにする。
- ・ 相談室全体で情報の共有や計画の見直し、事例検討等を行い、相談支援専門員としての支援力向上を図る。

② 業務の効率化と求められる支援に対応

- ・ 地域移行・地域定着支援、あるいは地域生活支援拠点等相談強化加算や地域体制強化共同加算、その他各種加算など、法改正や求められる支援に対応した取り組みを行う。
- ・ ぽーととの役割分担を明確にし、効率的な計画相談業務を行い、新規依頼にも応えられるようにする。

③ 多職種・関係機関との連携

- ・ 医療、福祉サービス事業所、専門機関と積極的に連携を行う。
- ・ サービス更新時などに担当者会議を開催し、情報と支援方針の共有を図る。